

郵便入札に伴う注意事項（企業管理課より）

【入札書の提出方法】

入札書は、必ず提出期限までに指定郵便局（忠隈郵便局）に到達するよう、次の要領で郵送の手続を行って下さい。

①郵送方法

- ・「一般書留」「簡易書留」のいずれかの方法で、郵送の手続を行って下さい。

※指定した方法以外での提出（普通郵便、持参による提出）は認められません。（無効の入札となります。）

- ・郵便ポストへの投函は不可（必ず郵便局での手続が必要です。）
- ・郵便料金は、入札参加者の負担となります。
- ・差出控えは、開札まで各自で保管して下さい。

※直接忠隈郵便局に持参しても、一旦、飯塚郵便局に集配されますので、早めの郵送をお願いします。

②郵便入札用封筒

入札書の宛名には、必ず「忠隈郵便局留」と記載して下さい。

※ホームページの封筒記載例をご参照下さい。

【開札について】

- ・立会人は、入札会に出席して下さい。（立会人の立会いのもと、開札いたします。）
- ・立会人を辞退される際は、入札日までに企業管理課に立会人辞退届の提出をお願いします。
- ・代表者以外の方が立会いに来られる場合は、委任状が必要です。（委任状は、入札立会依頼書の配布時にお渡しします。）
- ・入札参加者は、開札の傍聴をすることができます。傍聴する場合は、傍聴申込書（兼委任状）を入札開始時間の 10 分前までに企業管理課に提出し、手続をしてください。

【開札方法】

- ・開札の結果、落札者となるべき者が複数あった場合は、地方自治法施行令の定めにより、くじによって落札者を決定します。くじ引きの方法については、次のとおりとします。
- ・くじは、くじを引く順番とくじ対象者の番号を決めるくじを立会人（もしくは当該入札に関係のない職員）に引かせるものとし、落札者を決定するくじは執行官が引くものとします。

【入札辞退について】

- ・入札を辞退する時は、開札時間の前までに、企業管理課総務係まで「入札辞退届」を提出して下さい。（持参、FAX、メールでの提出可）

※「入札辞退届」については、飯塚市公式ホームページに様式を掲載しています。

*****入札・契約についての問合せ*****

飯塚市企業局 企業管理課 総務係【内線 2255】
